平成２６年（フ）第２４号
福岡県大川市大字九網371番地２
債務者　植木ヨシミ
1　決定年月日時　平成26年８月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　智昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２６年（フ）第１０２０号
福岡市南区井尻２丁目22番２―203号
債務者　松野　喜朗
1　決定年月日時　平成26年８月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第３１０９号
大阪府八尾市楠根町２丁目69番地の１
債務者　今井　秋夫
1　決定年月日時　平成26年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赫　　高規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０９号
三重県鈴鹿市平田東町９番22号　ラプランタン206
債務者　桑原　丈誌
1　決定年月日時　平成26年８月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　慶志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２１１号
愛媛県松山市祇園町11番14号　よつばの家ｃ号
債務者　泉田　叔彦
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３１７８号
京都府八幡市八幡馬場41番地の５
債務者　五藤　博義
1　決定年月日時　平成26年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２７４号
鹿児島県鹿児島市花野光ケ丘２丁目39番16号
債務者　畠中　雄基
1　決定年月日時　平成26年８月15日午後５時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　貴志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月28日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第７５３号
京都市伏見区深草フケノ内町２番地６　ラフィーネ伏見202号室、住民票上の住所京都市右京区嵯峨中山町２番地
債務者　湯浅　賢一
1　決定年月日時　平成26年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２１７号
さいたま市北区宮原町２丁目14番地18　コートハウスヒラヤマ205号、旧住所埼玉県比企郡吉見町大字山ノ下905番地２
債務者　福永　秀千
1　決定年月日時　平成26年８月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第３２１号
佐賀県佐賀市鍋島６丁目３番９―202号　シャトー雪竹
債務者　畑下　潤二
1　決定年月日時　平成26年８月18日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口聡一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月５日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２７号
秋田県横手市駅前町12番４号
債務者　武内　英男
1　決定年月日時　平成26年８月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年11月６日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２６年（フ）第２８号
秋田県横手市駅前町12番４号
債務者　武内佳よ子
1　決定年月日時　平成26年８月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年11月６日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２６年（フ）第２０７号
金沢市末町５の74番地９、従前の住所金沢市高畠１丁目448番地
債務者　小西　雅也
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月12日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第１８８号
佐賀県多久市北多久町大字多久原763番地１
債務者　焼きとりみねちゃんこと　峰松　昌和
1　決定年月日時　平成26年８月13日午前10時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤研一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月12日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１１５１号
名古屋市天白区大坪２丁目401番地　八事病院アパート402号
債務者　度會　崇明
1　決定年月日時　平成26年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　文彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第９１号
茨城県牛久市神谷３丁目25番地７
債務者　阿久津三男
1　決定年月日時　平成26年８月15日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年10月15日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係